

第2次芦屋市文化振興基本計画の概要



第2次芦屋市文化振興基本計画は、第4次芦屋市総合計画及び各行政分野の計画と整合性を図りながら、芦屋市文化基本条例第8条に基づく「文化の振興に関する基本的な計画」として、文化政策の方向性を包括的に示すものです。

基本
目標

**自然に恵まれた、
人が心豊かに生きることのできるまちを目指して**

1. ゆとりや潤いなどの実感できる心豊かな市民生活の実現
2. 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現

施策の体系

重点取組項目	施策の方向性
1 全てのライフステージに 文化が行き届く 文化政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり (2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり (3) ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興 (4) 文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用 (5) 文化芸術を行う団体への支援 (6) 文化に関する情報発信の強化
2 未来を切り拓く 子どもたちへ向けた 文化政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな情操を育む体験活動の推進 (2) 地域社会とのつながりによる文化体験 (3) 親子に向けた積極的な情報発信
3 芦屋文化を生かした 戦略的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 暮らしに根ざした文化交流のまちづくり (2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり (3) 読書のまちづくりの推進 (4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信

※本計画に盛り込まれた個々の施策が、どのような効果を上げているか、指標を測定し、公表します。
これらの指標を参考にしつつ、文化振興審議会等において検証・評価や提案を踏まえ、施策の改善や見直しにつなげます。



第2次芦屋市文化振興基本計画(概要版)

発行：芦屋市 編集：芦屋市企画部政策推進課 発行年月：平成29年3月
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL:0797-38-2127 FAX:0797-31-4841



「暮らし文化」に光を当て、地域の魅力【真価】を再確認し、文化を軸に人々が惹きつけられ、つながり、交流が【深化】することで、魅力的なまちに【進化】することを目指します。文化政策の推進にあたっては、福祉や教育など、あらゆる場面で文化的要素を取り入れ、政策間連携や戦略的まちづくりの施策展開を基本とします。

重点取組項目 1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

(1) 誰もが文化を身边に楽しめる仕組みづくり

文化芸術鑑賞をしたいと思っても、時間がとれない、場所が遠い、育児や介護で出かけられないなどの理由で参加できない人も多いため、幅広い市民が身近に文化芸術に触れる機会を拡充します。



だんじりねり回し

(2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり

市内全域で日常的に文化芸術に触れ、親しめる機会の拡充を図るとともに、自ら学んだ成果を発表する場や機会を提供し、社会へ還元する「知の循環型社会」を目指した仕組みづくりを進めます。



富田碎花旧居

(6) 文化に関する情報発信の強化

文化芸術団体等と連携しながら、文化芸術活動や文化芸術施設などの情報を収集し、広報紙やホームページなどを通じ積極的な情報提供を行います。



芦屋さくら通り



芦屋病院マチネーコンサート

(4) 文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用

市民の文化芸術活動が充実するような施設整備、運営を行うため、文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、3館の連携・協力による事業を進めます。



富田碎花旧居

(5) 文化芸術を行う団体への支援

国や県の様々な補助金や助成金等についての情報を提供するとともに、本市が実施している文化芸術活動への参画を促し、活動の機会を提供します。



あしやつくる場

重点取組項目 2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

(1) 豊かな情操を育む体験活動の推進

子どもたちの豊かな創造性・社会性などを育むとともに、学校や文化施設などで、質の高い音楽や演劇、絵画、伝統文化等、本物の芸術に触れる機会の充実を図ります。



学校給食の様子

(2) 地域社会とのつながりによる文化体験

学校園、家庭、地域が連携し、勉強や運動・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育つ居場所や環境づくりを推進します。



あしやキッズスクエア

重点取組項目 3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

(1) むらしに根ざした文化交流のまちづくり

芦屋ならではの魅力を生かすとともに、国際理解を深める取組など多様な文化を持つ人との交流を促進し、本市の文化芸術発信力の強化に向けた事業を検討します。



モンテベロバラ園

(2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり

公園と周辺の地域や店舗などが連携した庭園都市ならではの一体的なまちづくりを進め、都会の中でも自然と触れ合い、安らぎが感じられる、市民の誇りとなる芦屋の魅力の醸成を図ります。



ヨドコウ迎賓館 内観

(3) 読書のまちづくりの推進

市民が本に親しみ、楽しめるよう、図書館（図書室等を含む。）の利用を促進するとともに、講演会やレクリエーションの場を提供するなど、社会教育施設としての機能強化を図ります。



阪神間モダニズムを象徴する図書館打出分室

(4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信

民間活力によるプロデュースなど、積極的なシティプロモーションに取り組むとともに、効果的な魅力発信のため、近隣市や大学等との連携により、まちづくり、教育、観光等との連携を強化します。